

議事日程第1号

令和5年11月8日(水)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第89号及び報告第19号から第24号まで)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐 藤 透
企画政策課長	高 桑 淳	総務課長	平 塚 敦 子
財政課長	天 野 秀 一	生活環境課長	岩 谷 一 徳
観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	農林水産課長	夏 井 大 助
建 設 課 長	三 浦 昇	教育総務課長	村 井 千 鶴 子

午前 9時59分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和5年11月臨時会を開会いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

6番蓬田司議員、7番船木正博議員を指名いたします。

日程第3 議案第89号及び報告第19号から第24号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第89号及び報告第19号から第24号までについてを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第89号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について

報告第19号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第20号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

報告第21号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

- 報告第 2 2 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
報告第 2 3 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
報告第 2 4 号 和解に係る専決処分について
-

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、一般会計補正予算案などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、農作物の状況について申し上げます。

今年は、4月下旬の遅霜、7月中旬の大雨、その後の記録的な高温少雨の影響により、農作物全般にわたり収量の減少や品質の低下が著しく、農業経営にとって大変厳しい年となりました。

水稲については、国が公表した9月25日現在の県央部の作況指数が95の「やや不良」となっているほか、高温障害により、一等米比率も10月末現在で66.5パーセントにとどまっております。

収穫が始まった大豆も、品質の低下が見受けられ、収量の減少も懸念されます。

ネギ等の野菜については、生育不良や病気の発生が見受けられるとともに、花卉では、主力のキクが猛暑により開花が遅れ、お盆向け・彼岸向けの出荷が半減する結果となりました。

また、和梨では、開花時期の遅霜と高温少雨の影響が重なり、全品種において小玉で、収量も半減となっております。

こうした異常気象に伴う今年の農作物の被害額は、全体でおおよそ4億8,000万円に上ると推計されることから、農業団体等と協力し、農業者の皆様が来年の営農に意欲を持って取り組めるよう、全力でサポートしてまいります。

また、こうした自然災害は今後も増加すると予測されることから、収入保険などセーフティネットへの加入を促すとともに、国・県に対し、被害軽減のための技術対策や高温に強い品種の開発を要請してまいります。

次に、クマの被害防止対策について申し上げます。

今年は全国的にクマの被害が多発しており、特に本県では、捕獲数が1,100頭を超え、人身被害が昨日現在全国最多の65件と異常事態となっております。本市におきましても目撃情報が相次ぐなど、予断を許さない状況が続いております。

このため、先月11日に警察や消防、地元猟友会等が参加し、クマの出没を想定した合同訓練を行うとともに、24日には脇本、若美地区、今月5日には北浦地区において猟友会により箱わなを設置したところであります。また、今月1日には「男鹿市鳥獣被害対策協議会」を開催し、人身被害を防止するための迅速な現場対応に向け、手順等を再確認したところであります。

幸い本市では人身被害は発生していないものの、これから冬にかけて人の生活圏への出没が続く恐れがあることから、引き続き、防災無線や市ホームページ、テレビ回覧板等で市民の皆様にご注意喚起を徹底してまいります。

特に、学校関係者との情報共有に万全を期し、子どもたちの安全確保を図るほか、警察や消防、猟友会など関係機関と連携してパトロールを強化し、被害の防止に努めてまいります。

次に、温浴施設の民間譲渡についてであります。

「温浴ランドおが」及び「夕陽温泉WAO」について、民間譲渡に向けた公募を実施していましたが、先月27日の事業提案書の提出期限までに、2事業者からWAO及び隣接するコテージを活用した事業提案がありました。

これを受けまして、今月27日に庁内選定委員会による審査を行い、候補者を選定し、譲渡に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、事業提案のなかった温浴ランドについては、公募期間を1か月延長し、引き続き幅広い事業の提案を募ってまいります。

次に、男鹿地区高校統合に関する協議会について申し上げます。

男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合方針を踏まえ、将来を見据えた統合校の在り方に関し、広く市民や事業者の考えを聞き、男鹿市としての意見・要望を統合計画に反映させるべく、先月30日に協議会が設置され、第1回の会議が開催されました。

協議会は、学識経験者や産業・雇用関係者など13名の委員で構成され、先日の会議では、今後の議論を深めていくため、県教育庁から高等学校総合整備計画について、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の両校長から、それぞれ学校の特色等について説明

がありました。

今後、「統合校の人材育成に資する教育活動に関すること」や、「統合校の設置場所に関すること」について協議し、最終の4回目の協議会で意見・要望を取りまとめ、令和6年3月に県教育委員会に要望書を提出することとしております。

市としましては、統合校における水産海洋系と工業系の連携を強化した教育活動により、洋上風力発電事業など地元産業に貢献できる人材の育成や、高校生の地元就職率の向上等につながるものと期待しております。

次に、市政懇談会について申し上げます。

市民の声を市政に反映し、市民との協働の地域づくりを推進するため、先月24日から今月2日まで、市内9地区で市政懇談会を開催し、約260名の市民から参加をいただきました。

今年度は、「地域の足」である路線バスやSNSでの情報発信、子育て環境日本一を目指した取組、温浴施設の民間譲渡、大雨や霜の被害に対する農業者支援、学校を核とした地域づくり、水道料金の改定など、現在、市が重点的に進めている市民生活に関わりの深い取組を説明し、参加者との意見交換を行いました。

また、昨年度に引き続き、今後、市内企業・各種団体等を対象とした懇談会も実施することとしております。

参加者からいただいた意見・要望につきましては、会議の中でお答えしているほか、市民目線での速やかな対応に努めてまいります。

次に、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附募集の取組についてであります。

市では、寄附金の使い道を具体的に示し、施策に共感いただいた方から寄附を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の仕組みを活用し、8月・9月の2か月間、「寒風山の美しい景観を未来に残したい！～寒風山山焼き大規模実施プロジェクト～」と題し、250万円を目標に広く寄附を募ってまいりました。

この取組により、全国から250件、目標金額を大幅に上回る489万2,333円の寄附があり、男鹿の代表的な観光資源である寒風山の環境保全に対する注目度の高さを実感しております。

頂いた寄附金は、来春に予定している大規模な山焼きの準備として、本年度実施す

る樹木の伐倒等の取組に活用してまいります。

御賛同いただいた多くの応援団の方々に、この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

次に、あきた男鹿半島なまはげライドについてであります。

第9回あきた男鹿半島なまはげライドが、先月22日、県内外から182名の方々にエントリーいただき開催されました。

当日は悪天候が予想されたため、参加者の安全を第一に考え、ショートコースのみで行われましたが、沿道からは多くの市民の方々から声援をいただき、成功裏に終わることができました。

今回は、ゲストライダーに元F-1レーサーの片山右京氏をお招きして、当日はもちろん、前日に行われた寒風山プラクティスライドや男鹿のサイクルツーリズムを語る会にも参加いただき、2日間にわたりライドを盛り上げていただきました。

来年は第10回の節目の大会となることから、市民をはじめ、より多くの方々から参加いただけるよう、市広報やホームページ、テレビ回覧板やSNS等を活用するとともに、ポスターやチラシを作製するなど、事前の周知を徹底してまいります。

次に、「なまはげジョブFes'23」について申し上げます。

今月2日、男鹿雇用開発協会、ハローワーク男鹿及び本市の連携により、高校卒業後の進路選択に役立ててもらうため、本市周辺の高校2年生を対象に、本市初となる体験型の企業説明会「なまはげジョブFes'23」が開催されました。

当日は、市民文化会館を会場に、建設、製造、介護など、市内外の12の事業所が参加し、VRを活用した業務説明のほか、建設機械の試乗、ドローンの打ち上げ、車椅子の介助など、各業種の職場体験が行われ、49名の生徒が先輩職員の業務説明に熱心に耳を傾ける様子が見られました。

今回の取組が、地域に根差し日々奮闘する優良な企業や、男鹿で働く意義を改めて見直す機会となり、地元への就職・定着につながるよう期待しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、予算案であります。議案第89号の一般会計補正予算は、8月の記録的な高温と少雨の影響により、農作物において収量の減少や品質の低下が見込まれることから、農業者の経営再建及び生産意欲の確保を図るため、無利子資金による支援、園

芸作物等の種苗費・肥料費への支援を行うための経費を計上したほか、4月の遅霜及び7月の大雨に伴う農作物被害の精査による支援の追加に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ1,030万円を追加し、補正後の予算総額を181億7,280万円とするものであります。

次に、報告案であります。報告第19号から第24号までは、市道における事故に伴う和解及び損害賠償額の決定などについて専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより議案の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私から、議案第89号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,030万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億7,280万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと3.2パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

17款県支出金2項県補助金は、465万9,000円の追加で、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金であります。

21款繰越金1項繰越金は、564万1,000円の追加で、繰越金であります。
以上の結果、歳入合計は、1,030万円を追加し、予算の総額を181億7,280万円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源66.2パーセント、特定財源33.8パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費1項農業費は、1,030万円の追加で、農業・漁業経営フォローアップ資金利子補給費補助金及び晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金であります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様、1,030万円を追加し、予算の総額を181億7,280万円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費63.2パーセント、投資的経費16.6パーセント、その他の経費20.2パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は、債務負担行為の補正であります。

まず、追加であります。

農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金（令和5年高温少雨）は、期間を令和6年度、限度額を195万円に、農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金は、期間を令和6年度、限度額を1,385万6,000円に、高温障害からの果樹産地復旧支援事業費補助金は、期間を令和6年度、限度額を167万8,000円にするものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、廃止であります。

農業経営等復旧・再開支援対策事業は、農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金への変更により廃止するものであります。

これは、9月定例会において、大雨による被害対策として計上いたしました、園芸作物等の種苗購入費等への補助であります。今回、被害の精査により613万8,000円を追加し、限度額を1,385万6,000円とした上で、名称を「農業経

営等復旧・継続支援対策事業費補助金」に変更し、予算化させていただくものであります。

以上をもちまして、議案第89号令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

13番三浦利通議員の発言を許します。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 皆さん、おはようございます。

通告しております何点かございますので、それに基づきまして質問させていただきたいと思います。

今年は、まあ先ほどの市長の御報告にもあったような異常気象がずっと続いております。で、夏場以降もあのおり9月なんかも暖かかったし、それ以降、先日も全国的に暖かいってというようなことで、まあこの後どういうふうに変っていくのか、まあ特に冬場の雪の降る量がどれくらいになるのか、大分不安な要素もありますけれども、まあそれにしても、かつてと違ったような、まあ農業関係のみならず、漁業についてもそういったようなことが、対応というのが求められてくる状況が強いんでねえがなっているような気がします。

昨日のお話の中で、男鹿温泉の男鹿ホテルが、まあずっとここ何年間、冬期間、あそこのホテルは休業しておりますが、休業に入ったってようなことが言われておりました。で、別邸つばきさんも、まあここも同じように冬期間は、せっかくあのぐらいの早い時期に大規模な改修をして、男鹿温泉の中では、まあ個人的には一番立派な上のほうのお部屋もあるというような、もったいないなという気がしておりますけれども、そういう状況で。で、夏場、聞くところによりますと、観光の予約は大分入ってきてるんだけど、従業員が不足で対応しきれないってというような、まあそれはコロナの影響等で従業員を減らしてきたって、そういう結果であろうかと思いますが、そういう状況があります。そうでなくても、男鹿温泉はじめ、観光の宿泊業、それから飲食業関係については大変御難儀を強いられている中で、そういった面でもやっぱり我々も今まで以上のいろんな配慮っていうか、施策等も検討していくべきな

のこなってというような思いをしております。

先ほど農業関係の、まあ今回の補正予算、大雨、さらには高温少雨の影響を受けている農家の皆様への支援策を措置しておりますけれども、我々のテーブルの上に11月現在の課のほうで捉えておる被害額等が示されておりますけれども、ここへ来て、大豆の刈取りが今、まあ天候がずっと悪いので難儀強いられておりますけれども、大豆も相当悪い。収量的には3割前後ぐらい、3割から4割ぐらい落ちてる。で、品質が特に、どうも夏場の高温で、平年時であれば1回ぐらいのヘリ等を使った防除で済むやつが、今年は2回かけてるんだけれども、それにしても4割、5割ぐらいの、等外の豆が相当見受けられる。ですから、金額的にも相当大豆も減収する状況にあらうかと思えます。さらには、ここに示されておられませんけれども、たばこも3割ぐらいの減収がどうも明確になってるってというようなことですので、こういう被害額ってというのはまた、先ほど御説明の中でも推計ってというような言葉を使っておりましたけれども、米についても御案内のように、この資料でいくと、9月25日現在は作況指数95ですが、どうもさらに2ポイント、3ポイントぐらいは、現場での状況を見てみますと下がる要素があるんでねえがなっている気がしております。まあそんなこと等々で、やっぱり農業者の皆さんってというのは、相当やっぱり厳しい状況で、経済的な面では厳しい状況の中で年を締めなければいけないというようなことであらうかと思えます。

それで、まあ市でも、前にも協議会等の中で議会との協議を重ねて、今回のこの補正予算につながっていると思えますけれども、さきの広報で、11月広報10ページに、「高温少雨により農作物に影響！被害農家への支援を行います！」っていうことで記事として載せてありました。で、私が今申し上げたいのは、今日のこの臨時会において議会の議決を経て、こういう被害対策予算ってというのは決定されるわけですから、この記事だけを読んでいきますと、当事者である農家は、「ああ、よかったな」と、そういう印象、評価をもらえらると思えます。しかしながら、皆さん御案内のように、大きな災害等の場合は、もう極めて緊急を要するってというような、予算支出についても予備費なんかを崩しても市長の裁量で対応がこれは可能なわけですが、今の場合そうはいかないんでねえがなと。そういった面では、対議会サイドから言わせれば、議会軽視的な手法でないかと取られてもおかしくない。記事だけ見れば、そ

ういうふうな印象を持ちました。確かに先ほど来言われているように、農家へは、まあ今言ったような状況の中で、相当やっぱりこの後の生活資金も含めて、営農関係の支払い等々、前にも申しあげましたように、この11月っていうのはいろんな支払いが重なってくる等の中で、そういった面ではありがたいなっていうような、そういう将来に向けての計画が持てる、不安を除けるといような面ではいいわけですが、さればとて、こういう手法はあまり好ましくないんでねえがなっていう気がします。ちょっと譲って、「この後11月開催される臨時会の議会の議決を経て」とかかっていう、そういう注釈があればよかったんでねえがなっていう気がしますけれども、プロであると言われている、評価されてあるはずの男鹿市役所のトップの部長とか担当課長方、これ何やってらんだべがなっていう、ちょっと厳しいかもしれませんが、印象を受けました。まずそういうふうな面で、どう捉えているのか、ちょっとお聞かせください。

それと、前の協議会等の中でもやり取りがあったわけですがけれども、今言ったような状況の中で、速やかに農家への、特に資金が必要な農家へは貸出しを進めていく、対応していくっていうような観点からすれば、スピード感っていうのはもたらされなければいけないわけですがけれども、幸いっていうか、県のほうでも今、補正予算組んで、この補正予算にも反映されておりますけれども、抱き合わせてやっていくと。それはそれで結構なことですがけれども、ただし、この後、予算が決定されて農家へ周知して、事務作業、申請等の作業が結構この種のやつは時間がかかっていくと。恐らく、煩雑な、県との資金対応の面で抱き合わせ云々となれば、なおさらやっぱり複雑な事務作業が申請等の中で求められるっていうようなこと等を考えれば、早くても来年の2月ぐらいの農家への貸出しっていうような形にならざるを得ないんじゃないかなっていう気がしますけれども、そういった面を含めて、具体的なこの後の、まあスケジュール等について、それから、他の支援策の関係についても、どういうふうにして今考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

2点目は、損害賠償の関係の専決処分ですが、たしか4月にも臨時会の中で、去年の12月前後から4件か5件専決処分、道路関係の、穴とか何かに車が走っていてパンクしたとか、車傷んだとかっていうようなことで四、五件あったような気がしておりますけど。で、その際も私もやり取りした記憶がございますけれども、またな

ぜ、半年かそこらの中でこういう件数が出てきておるのか。異常でないかなっていう気がします。で、確かに相当早い時期に、もう30年、40年前後ぐらい前に造った道路が相当やっぱり距離数があって、それらの道路、大幅、大規模な道路改修っていうのはなかなか容易に進まないっていう現状があることは理解しますけれども、そうだとすれば、なおさら軽微な補修ぐらいは、常時道路パトロール等を綿密にやっていった中で対応を求められる、やらなければいけないんでねえがなっていうような気がしますけれども、結果それらがなされていないがゆえにこういう事故が発生してしまっている状況でないかなっていう気がしますけれども、まあその辺、前にも同じような指摘をさせてもらいましたけれども、今回、いやいやそうでなくて、そういう対応はやってきてるのかどうなのか、その辺も含めてちょっとお聞かせください。

もう一つは、この種の損害賠償、補償費的な部分っていうのは、やっぱり当事者との保険の関係も、自動車保険等の関係もあって、現状では結構やっぱり時間がどうしてもかかるっていうようなことは分かりますけど、それをいかにしてスピードアップして、まあ示談も含めて解決していくかっていうような、やっぱり役所、今現在、市のそういう財政的な部分のこの仕組みなんかもやっぱり考えていかなければいけねんでねえがなって。1万円足らずの賠償額に半年もかけてやったんでは、相手当事者としては、心情的にもやっぱりおもしろくない。これが普通のケースでねえがなっていう気がしますので、この辺についてはちょっと、なぜこういうふうにして時間もかかっているのかっていうようなこともちょっとお聞かせください。

以上です。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） おはようございます。

それでは私からは、三浦利通議員から御質問ありました大きく2点についてお答えいたします。

まず、高温少雨被害農家への支援策について、この議決前の広報の周知の在り方についてでございます。

今回の8月からの高温少雨による農作物被害に係る支援につきましては、さきの9月定例会での梨の霜被害や、7月14日からの大雨被害の支援関係予算の審議の際に

も、議員各位からは、被害は深刻でありまして、農家の経営意欲を削がないようタイミングを逸することなく、速やかな対応を検討すべきといった御意見を多くいただいたところでございます。

こうした意見を踏まえつつ、実際の被害状況等の把握について、JAや農業共済などから現状把握に努めまして、大枠の支援内容を取りまとめまして、先月開催した、23日開催した議会全員協議会において御協議いただいたところでございます。

私どもといたしましては、資金繰りが必要で、かつ来年の営農を計画するこの時期に、早めに支援の検討内容を生産者の皆さんへお知らせしたいと考えまして、この全員協議会の翌日の10月24日から今月2日まで市内9地区で開催されました市政懇談会においても、こうした支援内容の関連予算につきまして、本日の臨時会のほうへ提案させていただくということで御説明させていただいてきたところでございます。

御指摘のありました11月1日号の市広報への掲載につきましては、生産者の皆さんに対して、いち早くメッセージを伝えることが、今後の生産者の営農意欲の維持につながるものと考えまして掲載したものでございましたが、ただ、予算議決前に「支援を行います！」と、こういった確定的な表現を使ってしまったことにつきましては、執行部側の勇み足でありまして、大変申し訳ないと思っております。

今後、こうした内容を掲載するに当たりましては、議決前であることを十分踏まえ、慎重な表現で掲載させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、高温少雨被害農家への支援策の今後のスケジュールについてでございます。

大雨被害対策及び霜被害対策につきましては、県事業の枠組みの中で全県統一的に県と市の協調助成ということでありますので、県のスケジュールに合わせることであります。しかしながら、市単独の、この独自の高温少雨対策につきましては、できるだけ早い時期に助成するよう進めていきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、次年度の種苗などの数量が決まり次第、事業計画書を提出していただきまして、今年度内に補助金の交付決定をする予定としてございます。これは県も市も同様となります。

支払いにつきましては、県事業である大雨対策事業は来年度の代金清算後である来年の11月頃になる予定であります。市独自のこの高温少雨被害支援につきまして

は、納品書、請求書をもって概算払い等の対応により来年度早期の支援を予定しているところでございます。

また、資金繰りが厳しい農家につきましては、今回の補正で市独自支援する保証料なしの3年間据置期間のある無利子資金を御活用いただきたいと考えておりまして、農業者が速やかに借入れができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、大きな2点目の市道に係る損害賠償と専決処分の報告案件についてでございます。

まず、事故発生が多い現状への認識のところでございますが、事故発生のほとんどは道路のくぼみによるものでございまして、平成25年から令和4年までの過去10年間では31件発生してございます。その中でも、特に令和4年度では10件と多い状況でございます。

道路のくぼみにつきましては、凍結と融解の繰り返しにより、アスファルト舗装面が損傷することでできやすくなったものと推測しておりまして、特に昨年度の冬はそのような気象条件下にあったものと捉えております。

市道の安全で安心な通行確保のため、道路状況の把握には努めておりますが、具体の取組といたしまして、通常の道路パトロールに加えまして、各支所やコミュニティセンターからの情報収集、また、建設課以外の市職員からの情報提供のほか、連携協定を結んでおります郵便局の配達職員からも情報の提供をいただいているところであります。

併せて、今後ですけれども、建設業協会や交通事業者などへも、この情報提供を働きかけてまいりたいと考えております。

さらには、4月の臨時会で三浦議員に御答弁したとおり、市民や道路を利用する方が通報しやすいように、携帯アプリのLINEを活用した情報収集を年内中に開始する予定としているところでございます。

道路面に異常があった際は、迅速に職員や舗装業者により応急修理を行っているほか、毎年、国の交付金及び補助事業の活用や市単独の道路維持費によりまして、効率的に道路整備維持に努めてきております。

ただし、昨今の人件費や原材料等々の高騰によりまして、これまでの予算では舗装工事などの実施延長も目減りしている状況でございます。

こうしたことから、特にパンク事故の発生が多い路線を中心に舗装修繕対策の強化について、来年度予算のほうで検討してまいりたいと現課のほうでは考えているところでございます。

次に、事故の相手方への対応についてでございます。

パンクなどの事故発生時の手続や対応につきましては、市へ連絡が入り次第、事故当事者と市の双方で現地確認をするなど、事案内容について聞き取りの調査を行っております。

その後で、市で加入している道路賠償責任保険会社の審査の上、市へ責任割合などの見解が示されまして、事故当事者と協議の上、示談を成立させることとなっております。なお、この損害賠償金については、保険会社から直接相手方に支払うこととなっており、市の予算化ということは必要ないところでございます。

今回は事故発生時から示談に当たって、相手方から見積書など必要書類の提出の遅れ等々もあって期間を要したのもございますが、今後はできるだけ速やかに損害賠償金の支払いができるよう相手方と交渉を進めてまいりたいと思いますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 湊部長、最初に道路関係の損害賠償の専決処分の関係ですけども、まず、この後、冬期間を迎えた中でよ、先ほど来あったような、まず軽微な補修で済むような穴やらとか、それからマンホールの蓋の前後ってというのは、あれ結構やっぱり除雪の機械なんかも危なっかしいってというような状況、毎年経験してると思うので、そこら辺を重点によ、そんな、そのぐらいの補修費の予算もねえとかって言うなら、そこまで男鹿市貧乏なってねえはずだと思いますので、何とか対応してもらえればと思います。

やっぱり、たまたまこういう車パンクしたり何なり、相手方からすればよ、男鹿市ってというのは、道路行政についてはこの程度かっていうぐらいのやっぱり信頼感を損なうようなことではやっぱり具合悪いと思いますので、まずそういうことをなすだけなくすようなことで努力してもらえればと思います。

お答え要りません。

あと、最初のほうの高温少雨関係のほうですが、鈴木部長、春先に保育園の建設費の増額で様々な経緯っていうか、対議会においても協議してきた経緯が、その中で増額なったっていう、増額、もろもろの事情で増額なった、その当局が発信した情報を魁が先に書いて、対議会にはそういう具体の説明が後になったという、たしかそういう経緯があったはずですけども。んだ、そういうあれだ。で、対議会に対するそういうよ、具体的な説明、所管の委員会とかって、たしかそういう経緯があったはずだ。で、俺何言いでがって言えば、その部分はまあいいけども、ややもすればよ、議会が承知してないそういうや、速やかに議会に報告すべき、議会に、さっきの議決等も含めてやらなければいけないことがおろそかになったり、後からなったりって、そういうちぐはぐな部分がややもすればなきにしもあらずというような。で、そういうことがうんと重なれば、厳しい議会だば、そのことのたった一つの理由で、対議会に対するよ、手続等が不備だということでも否決食ったりする可能性も大なるや。それも、別にそういう理由が駄目だということは自治法には何も書いてねえんだもの。そういう手続がきちっと大事にして、それが議会の議決権の重みだっていうことがある。で、あなたは一番そういうものは所管する担当部長としてや、さっきの広報のことに戻ります。普通はよ、三十何年も40年近くも職員やってる、そういうやつ気つかねえばいけねえんだ。あんた目通さねがったのか。通したけれども、まずこのぐらいたばいいべっていうことで判断してあったんだべな。まあそれは定かにや、答えは要らないけども、要は俺言いたいのは、菅原市長がふだんよ、市職員が様々な課題に対し、市全体で協力しながら連携をしながらやっていくことが必要だというような言い回しの主張をしてるでね。担当部課のほうで気がつかない部分は、ほかの少なくとも幹部クラスの人方が目を光らせた中でチェックをしていくって、そういう体制がやっぱりいまいち欠けてらんでねえがなと。ちょっと、最近対議会におかれては、あんまり強力な反対もなんもねえもんだから、みんな悠長に構えてらんでね。悠長さがないかどうかだけお答えいただきたいと思います。

あと、災害の関係ですが、スピード感を持って、資金の関係ですけども、先ほどあったように、やっぱり結構まだ正確にこのぐらいの時期に融資スタート可能だというような、はっきりしないと思いますが、時間がかかることだけははっきりしてると思います。そういう状況の中で、特にJAにおいては、この種の災害等が起きた場合

には、つなぎ資金っていうようなことでやってきた経緯がありますけれども、これは農協が今回の場合はやるのかどうか分かりませんが、私から申し上げたいのは、市のほうで、JAがよ、そこら辺の融資がスタートするまでの、どうしても農家サイドから必要な農家については、つなぎ資金等で手当てをします。その働きかけをや、多少のこれ、利子云々っていうのはやむを得ないわけですが、働きかけしてもらえればいいのではないかなという気がします。

で、よその進んでると言ったほうがいいのか、良識あると行ったほうがいいのか、感覚がいい農協、JAと行ったほうが、よく分かりませんが、もろもろの資材高の関係に対する支援は、結構あちこちのJAがやっております。まあうちのほうがやらねえがら駄目だとかそういう意味でなくて、そういった面では、こういう農家が苦しんでいる状況は、やっぱり可能な限りの手当てをしていくというのは、これはある意味では行政もそうですが、行政以上にJAがやっぱりやらなければいけないことなんでねえがなっている気もしますので、その働きかけ等、担当部長、やる気があるのかどうか、やる必要がないのか、それちょっとお聞かせください。

それと併せて、まあ温暖化も進んだ中で、もしかすれば先ほどもあったように、こういう異常災害からの影響を被るっていうような、日常茶飯事に起きてくる可能性があります。毎年こういう支援策、まあやらざるを得なければ、やっぱり当然やるわけですが、そればかりでなくして、やっぱり災害に強い農業の構築っていうものも、やっぱりこの後、今まで以上に真剣に取り組んでいかなければいけない課題なのではないかなという気がします。

具体的には、米の関係でいきますと、今のサキホコレ、県のほうでは相当やっぱり力を入れて推奨して、今、栽培面積もどんどん拡大していくと思いますけれども、男鹿市でもサキホコレ、これは結構まだ、まだっていうか、作付面積はまだ少ないわけですが、評価も高い中で、高温に対する影響が少ない。高温対応性もこまちよりは強いと言われてる。もう一つは、出穂が遅い部分、1週間くらい遅いわけですから、これも高温対策の面ではプラス効果が望まれるのではないかなと言われておりますので、まあそういう品種の取り組む選択なんかも、この後、市としてもJAと一緒にやったり戦略を立てていくべきでねえがなっている気もします。

それから梨については、前にもちょっとやり取りがあったわけですが、最近

温暖化が進んでいる中で、春先のやっぱり霜の被害っていうのは、東北の福島とか山形の果樹が多い県、地域でも、積極的に霜対策をやられている状況があります。具体的には、スプリンクラーを設置して、明日、霜降りる可能性大だとすれば、もう夜中にスプリンクラーを回すとか、それから、風を、風力で霜を、温度を下げないようにするとかって、結構金がかかりますけれども、やっぱり梨等の産地を残していくとすれば、これらもやっぱり市が何かの事業を引っ張り込んできた中でやっていくっていうことも、やっぱりこの後取り組んでいかざるを得ないんでねえがなっていう気もしますけれども、まあその辺もしなんでしたら副市長からも御見解をお聞かせください。

以上です。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） そうすれば私のほうから、今回のこの件、確かに広報の取りまとめは総務企画部でございまして、まあ今回の御指摘、その総務企画部長である私の至らなさということで、大変、私のほうからもおわび申し上げたいと思います。

まあ議員おっしゃるとおり、議会、特に予算については、議決を経て、予算が成立して初めて実施できるということでございまして、まあ今回ちょっとそこら辺、まあ当局の勇み足という表現を使いましたけれども、ちょっと急ぎすぎてしまったというところでありまして、その点深く今後肝に銘じて、広報も含めて周知の在り方、考えてまいりたいと思います。

対議会の皆様に対しての説明等ですけれども、日頃から緊張感を持っているつもりでございましたけれども、まあ今回の件もさらに深く反省しながら、さらに必要な手続等を経た上での実施というのをいま一度確認して、執行部側一同、共有してまいりたいと考えております。

今回の農業関係の予算、ただスピード感を持った対応というのは必要でございましたので、そういったところで、まあどういった手順でやるのがいいのか、さらにこの後も引き続き気を引き締めて、事務・事業について進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 三浦議員にお答えいたします。

J Aに関する働きかけ、つなぎ資金ですとか生産資材への援助というか、そういったことにつきましては、市のほうでも一応まずこう働きかけてまいりたいと思います。生産者あつてのJ Aだと思いますので、そういったところについては、こちらのほうでも農業者の皆さんの助けになるようなことについて、ぜひお願いしたいと思っております。

あともう一つ、梨の霜対策の関係ですけども、今回の霜害被害によりまして、9月の定例会でオイルヒーターのほうをたしか10台程度購入しておりますので、そういったものをうまく活用していただいて、春先の霜被害の対応について抜かりないようやっていただければと、J Aと一緒に我々も指導というか、広めていきたいと考えております。

あと、米の品種改良につきましても、まあどういったことっていうか、どういった対応が可能なのか。まあ確かに高温が続いておりますので、国や県のほうでもそういった品種改良等、品種改良ですか、そういった対応に強い品種ですとか、そういった流れとなっておりますので、J Aと協力しながら、我々もそちらのほうへ向けていくように対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず、今、湊部長からJ Aのつなぎ資金に関して話ありましたけども、県のほうでも、もう既に9月議会で資金のほうは手当てしてまして、要綱・要領も来てます。それから、まあ全員協議会ของときには、県のほうが遅れるんでないかなと思って、場合によっては高温少雨の対策については、被害については、資金対応はするとは思ってましたけども、まだはっきりしなかったものですから、当市とすれば、農協のプロパー資金を基にして、負担多くなってもいいからやろうということで御説明してたんですけども、まあその後、知事も高温少雨も対象にするよというふうな話でしたので、まあそれを要綱でもう既に来てますので、もう準備は整ってると。あとは、農家の皆さんから受付して、農協のほうでしっかりと審査してもらってやる

というふうな段取りはできてますので、そこは速やかにやっていきたいと。なおかつ、県のほうに確認したところ、つなぎ資金についても借換えも、今回の大雨なり、高温少雨のやつで構わないよというふうな話でしたので、まあそこは農協とも意思疎通をしっかりとしながら対応していきたいと思ってございます。

併せて、今、なまはげ農協のほうでもですね、11月の購買貸越等の引き落としについては、延長を1か月ぐらい、年末まで引き落としを延長する、もしくは延長することを検討してるというふうな話を聞いてますので、まあそういった点でも農協は農協なりの対応をしてくれるんでないかなと思ってございます。

併せて、まあこれはなかなかね、農協の経営にも関わることでございますので、なかなか一概には言えないと思いますけども、市とすれば、今回の減収については致し方ないにしても、その高温による品質の低下、まあ要は、うちの管内の場合は一等から二等への、要するに等落ちの件ですけども、これはできればね、農協のほうで少し、まあ概算払いも追加で、現にホクレンとか、それから全農の新潟は追加で払っておりますので、決して売れない米でないと、味も変わらないというふうなことで、売り方を努力してもらって、販売努力してもらってね、幾らかでもその品質の低下の部分については農家に還元してもらえればなというふうな、まあこれは期待を込めてですけども、市のほうからもですね、少しプレッシャーをかけて要望もしておきたいなと思ってございます。

それから、災害に強い農業の構築ということで、サキホコレは、私もね、前職のときに、まあ作ろうというふうなことを言い出したほうで、そもそもが高温耐性の、まあ山形で言えばつや姫、北海道で言えばゆめぴりかといった高温耐性の米を作らないと、あきたこまちは弱くはないけども、決して強くもないということなので、まずは高温耐性で食味のいいものと、この2点だけをしっかりと守って育種していこうという話で作ったものですので、当然、こまちよりは多分暑さに強いと、今議員からお話したとおりでございます。で、今のところ、旧町村単位、旧々町村単位に気候条件のメッシュでもってやって、男鹿市の場合は、ちょっと残念ながら一部地域のみでございます。全域がサキホコレの栽培適地になっておりませんが、県なり試験場のほうでは、3年間の試験栽培をして、もしそれに該当するというふうなことであれば組み入れるというふうな、そういった制度も今も多分あるはずでございますので、

我々が思ってる以上に、こういった形で、その温暖化っていいですか、もう温暖化を通り越すような、こういった温度が、気温が、積算気温が上がっていく状況の中では、少しそこら辺のことも考えて、栽培地を少し広げてやっていくようなことも県のほうに提案してもいいんでないかなと思ってございます。もちろん、みんながみんなサキホコレに代わってこまちがなくなると、これは買う側のほうの御さんなり、それからスーパー、消費者のほうが困る話でございますので、全部とはいかないにしても、今のところは秋田県で生産される米の1割を、最大でも1割しかサキホコレを栽培しないと、販売しないという計画になってございますけども、まあ値段との兼ね合いも考えてですね、そこら辺もこの後検討も必要になってくるんでないかなと、そこも含めて県のほうと少し意見交換をできればなと思ってございます。

それから、最後の霜の被害でございます。本当に大きな産地は、もう既にスプリンクラーをつけてやってございます。あれだけの面積、50ヘクタールの面積でございますので、そうそうまた右から左というわけにいかないとは思いますが、やっぱりこの後、これだけの気象条件の中で産地を守っていくためには、どっかでやっぱりそこは考えていかなきゃいけないと。当然、国なり県の支援も、もし実施するとすれば当然ある事業がありますので、それに対してね、市と、それから地元のほうで、まずは地元のほうでどういう意向であるかということ、この後考えて、そろそろそういうことも考えなきゃいけないんでないかと。毎度毎度その霜の被害でね、ああだこうだと右往左往してても、これもなかなか将来性のない話でございますので、そこら辺は果樹組合とも少し真剣にですね、この冬にでも話し合ってみたいなというふうに思っております。

それから、ちょっと話戻りまして、広報の件でも私のほうからも一言おわび申し上げたいと思います。

まあ部長のほうからは勇み足ということで、本当に完全な勇み足でありまして、議会軽視でないかというふうな御指摘に対しましては、返す言葉もございません。少しでも早くというふうな、農家の方々にお伝えしたいという思いがちょっと先走ってフライングという形になってしまいましたけども、決して確信犯でないことだけは議員の皆様にご理解いただきたいと思っております。私からも改めておわびを申し上げたいと思っております。

まあその上で、多分議員もですね、何でもかんでも、その慎重居士みたいにしてやるんでなくて、やっぱりそのしっかりとタイミングを見計らってやるのが必要だというふうな、それが三浦議員の御指摘の本意だと思ってございます。今回の件でね、職員が変に萎縮して、市民の皆様へ情報提供が後ろ向きになったりすることのないように、まあまあ、いわば、あつものに懲りてなますを吹くようなね、そんな形になってもこれまた困る話でございますので、そこはしっかりと、今回の件のよくないところ、それから基本的な姿勢というものは、ちゃんとしっかりと分けて考えるように指示していきたいと思っております。

これまでも議員のほうから様々ですね、情報が遅いと、もしくは徹底されていないということは、いろんな場面で御指摘を受けてございますし、私非常に印象に残ってるのは、2年前にですね、農政で農業の関係で、隣の大潟村の農家から話を聞いたと。で、聞いたのが、その事業の申請締切りの前の日で、まあ何とか寸前のところで間に合ったけれども、本当にそういうことはね、そういう恥ずかしい事例もございました。そういったことで、ふだん市長も私もしっかりと情報は早めに出すようにと、しっかりと市民の皆さんに届けるようにということを口酸っぱくして言ってるものから、まあそれが少し、正確でなく伝わってフライングという形になってしまったし、またそこをね、しっかりと、チェックすべき私のほうでも大変よくなかったなど思って反省してるところでございます。まあ有益な情報はしっかりと伝えると。ただし、やっぱり今回の指摘を踏まえましてですね、どんな事業であっても最終的な執行というのは議員の皆様等の御了解を得た上でないとこれできない話でございますので、そのことを肝に銘じまして、周知・PRのタイミングなり、内容をですね、いま一度十分注意するように徹底してまいりたいと思っておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） すいません。私、先ほどの霜被害の関係で、9月補正予算でオイルヒーター10台と申し上げてしまったんですけれども、33台の誤りでございましたので、訂正しておわびを申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。

○13番（三浦利通議員） 議長、終わります。

○議長（小松穂積） 13番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） 通告しないで大変申し訳ないと思うんですけども、大局的な災害被害については、三浦議員と同感なんで省略したいと思えますけども、若干、まあ細かいことになると思うんですけども、一つ目はね、まあ一般質問でこの議論もっと思ったと思ってますけども、一つ目は、（1）高温少雨被害支援対策事業の①利子補給ということなんですけどもね、これ、まあいつも利子補給っていうのは何年か、旧若美町時代からね、利子に対する補填というのはやってきたわけですけども、これ考え方なんだけども、借金するわけですよ、支払いのために農家が。その利子分ですよ。で、過去には利子が高かったからそうだけども、今回は仮に500万借りてもね、確かにありがたいんですけども、五、六万の支援なんですよね。で、農家してみると、まあ今もう中堅以上の農家だと、水稻だけでも二、三百万の被害がざらだと思えます。200俵、300俵と落ちる方が結構います。等級が二等以下が半分の方もいます。具体的にあります。で、こういう方々だとね、500万借りたって市の援助は五、六万なんだけども、それよりももっとね、実利のあるって、見舞いとか肥料だとか、過去に去年、物価高で肥料に対する援助、非常に国も出してくれたわけだからありがたいと思ってるんですね。ところが今回はそういう、それ以上の被害にもかかわらずね、被害というか、物価高騰とその被害と意味が違うわけだけどもね、農家してみればどっちも被害みたいなもんだよね。そうすると、この資金援助だけではね、何か浮かばれないっていう気がしてね、離農促進につながるんじゃないかという懸念、私持ってます。まあこの前の議会でも三浦議員からね、離農促進になるんじゃないかっていう指摘があったようにね、この援助をもらう前にもう既にね、もうやめたよということにつながると。これやっぱり三つの産業構造の中でね、農家の衰退というのは非常に大変なんじゃないかと思うんで、これこの後ね、もう少し上積みって要求質問はちょっと酷だかもしれないけども、もっと考える必要がないのかどうかだけ聞いておきたいなと思えます。

二つ目はね、②園芸作物等の種苗費への支援ということなんですけどもね、これ具体

的に今日初めてこの資料を私見たんだけど、野菜は肥大や伸長に影響があると。まあ主にネギってことです。で、花卉はキク、これ花卉、この苗とか種子の補助っていてもね、まあネギは確かに苗を買う。キクだと苗は買わないわけよね。新品種に切り替えない限り、特許権があるわけだから。その特許を買うための苗、種子というより苗ですね。キクって種でまくわけでないから。こうなると、何ぼなんか、肥料への補助とかってあればいいんだけど、種苗費の補助だって書かれると、キクの農家、何だ対象にならねえのかって思うんじゃないかなと思ったんで、中身ちょっと聞いておきたいなと思います。

まあ確かにソバとかはね、捨てづくりみたいなやり方、私、目の当たりに見てるわけだけでも、まあほとんど皆無ですよ。で、これはまあ新たに来年やるという種、ソバはそれなりにいいんだけどね、せいぜいソバとかネギだけでね、ここキクはどうなるのかなという、この点でもね、やっぱりもっと実利のある補助というのがね、いいんじゃないかなと思ったんで確認しておきたいと思います。

それからもう一つはね、漁業の問題ね。ここに、まあ漁業というのは書いてあるんだけど、漁業ではどの程度の被害あったのかね。協議会でもあんまり聞かなかったんだけど、漁業に対する、高温少雨被害支援対策で農業・漁業って書いてあるわけだね。漁業は具体的にはあるのかないのか、聞いておきたいと思います。あったら知らせていただきたいなと思います。で、まあ同等の対応なのかどうかね。

それから三つ目ですけどもね、大雨被害のね、この園芸作物のこれに、まあ特に大豆なんかは、さっきの三浦議員の質問にもあったように、今盛りこれから刈取りが真っ最中になりますよね。これの被害も実態把握しない限りは、はっきりされないと思うんだけど、これも実態に合わせて被害が確実だと思うんだけど、これらに対してもね、この後検討するのかどうか、確認しておきたいなと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

今回この11月臨時会におきましては、高温少雨対策被害ということで、この3つの無利子資金による支援、あとは園芸作物等の種苗費への支援、そして果樹の肥料費

への支援という、この3本立てのパッケージで出しているところでございます。

安田議員から御指摘ありました、この利子分、大した金額ではないだろうというお話、ああ、大した金額ではないですけども、そんなに大きな額ではないんじゃないかということのお話でございますけども、市としましては、まずこのJA、秋田管内でも男鹿市だけがこういった支援をしてると。特に、この保証料のところは市単独のところでありまして、この園芸の種苗、果樹の肥料についてもJA管内では私どもだけが行っていると思っておりますし、全県的に見ても市のほうで先んじて実施しているところだということは御理解いただきたいと思っております。

それと、園芸作物等の種苗のほうですけれども、一応こちらの想定といたしましては、野菜、大体10経営体、キクのほうで12の経営体、そしてソバ1経営体ということで見積もって予算計上しているところでございます。

で、もう一つですけれども、資金面の農業・漁業経営フォローアップ資金、これについては名称のほうがこういった資金名となっております、漁業のほうは特に高温少雨の影響はなかったということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員から、米の被害が、結構水稻被害大きいんでないかということで、資金繰りの手当てだけでなく、この後考えられないかっていう話でございまして、ちょっと微妙なところなんです。米の被害が、作況で95と。もう一回国の作況指数の公表があれば、場合によっては95を下回って、「やや不良」から「不良」という形になるかもしれませんけども、まあちょっとね、少し見方が甘いんでないかっていう気がしないわけではない。これいつも国の作況はどうも高めに出て、現場と合っていないっていう話は昔から言われてるやつで、特に昔はふるい目がですね、国のほうでは1.7ぐらいに見て、それじゃあそうだろうという話。でも今はちゃんと1.9ミリ、一番皆さん方が、農家で使ってる、現場で使ってるふるい目でもってカウントしてますので、そこは解消されたんですけども、それでも、もう少し生産現場は深刻でないかっていう話はいつでも聞こえてくる話です。ただ、まあ

それにしてもね、一応公表が95という形でございまして、我々がその共済なり農協等から聞いた話だと、まあ1俵前後かなと。まだはつきり分らんけども。少なくとも農家の集荷はやっぱり1割ぐらい近く減ってるんでないかっていう話を聞いてまして、この資料のほうには大体全体で1割程度の減収でないかっていう話で、1割減収ですと、まあ1割未満ですとね、収入保険、もちろん共済の対象にもなりませんし、収入保険も対象にならないという微妙なところってのはそういう意味なんですけどもね。で、もちろんね、いろんな支援の対象をどこまで広げるかってのは、これはいつも悩ましいところなんですけども、今回は大雨なり霜害はまず別にしましてね、高温少雨については、とりわけそのキクですとか、それこそ果樹ですとか、そこら辺が、ソバですとか、ソバはもう皆無ですし、それ以外の野菜関係は本当に、花も果樹も半減という、半分ということで、まずそこが手当ての対象だろうという、まあ全県でね、そういった高温少雨対策がどこもやってない中で、我々が先陣を切ってやるわけですけども、やっぱりそこがやっぱり一つの、まずそこに手当てするのが先だろうと。

で、大豆はやっぱりここ収穫始まって相当ひどいと。三浦議員からもありましたように、私も聞いてございます、農協からは。特に、いやいや本当に一等はほとんどないんでないかっていうような話も聞いてますのでね。ただ、大豆につきましては、大雨のスキームが既にありますので、この後場合によって、その収穫が終わってね、本当に支援対象2割、3割減ということであれば、それ以上の減収であれば、当然また、まあ今回は臨時議会で増額補正させてもらいますけども、この後12月っていうことも当然ありますし、そこは被害程度に応じて対応していきたいと。

それから米については、減収については、そこまでではないんでないかなというふうに見てございまして、まあこの後、作況なりね、実際の集荷の状況を見ながらですね、判断させてもらいたいと思ってます。今時点では、やっぱりその花なり、果樹なりと比べましてね、そこまでではないだろうというふうなことで考えてございます。

それと、ソバはもう完全に皆無の状況ですので、まあそこら辺もしっかりと手当てしていくのが筋だろうというふうに思っております。

それと、キクでございまして、確かにそういう面もあろうかと思っておりますけども、我々とすれば、県のほうでロイヤリティーも含めてね、県のほうで、まあこれは

それこそ吉田議員が一番詳しいわけでございましょうけども、県の経営指標に基づいて、キクの場合は非常に単価高くて、10アール当たり12万6,000円の種苗費というのを見て、これを見て一応単価を決めてございますので、まあ実際にそれがね、使用しなかった場合にはどうかという話がありますので、そこら辺は運用の段階で少し考えてみたいと思っております。

米につきましては、まず今時点では資金繰りというふうなことの対応でとどめさせていただければなと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。4番安田議員

○4番（安田健次郎議員） やめますけども、一つだけね、前段申し上げましたね、被害が重いつていうかね、災害があれば見舞金だとか援助金だとか、例えば雨でのがけ崩れだとかね、ああいうのについては災害とか見舞金ってあるんだけどね、農家の場合はね、実質そういう、がけ崩れじゃないんだけども、収入被害があるわけよね。これらに対するの対策の取組つていうのは、もう少し私は強化してもいいんじゃないかなと思ったんです。というのは、ちらっと見ていったらね、財政調整基金19億あるよね。それちょっと崩しただけでもね、農家は助かるんじゃないかなと思ったんで質問したんですよ。確かに財政ね、財調あるから吐けつて言いたくないけれどもさ、それでも被害つていうかね、戦争被害じゃないんだけども、農家の生活被害に対する思いとすれば、ちょっと今回の対策は弱かったんじゃないかなと思ったんで質問したんです。もし、まあ大豆はこれからでしょうけれども、今後もしそういう検討なされるのかどうかだけ、ちょっと聞いておきたいと思えます。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 安田議員も営農されてるので十分お分かりのことと思えますけども、その当該年の所得の減少、これ様々ありますよね。災害もあれば、特に米もそうですし、今は。それから青果とかそういうものは、まあ毎年毎年価格の乱高下がありますので、所得云々に関しましては当然それはぶれる、振れ幅は非常に大きいと、ほかの産業に比べてですね、それは重々踏まえての経緯だと思います。まあそうしたことでね、そういうふうに自然災害もあれ、また価格の乱高下もあれというふうなこと

もあるので、国のほうでは共済制度もありますし、それから、実際に需給のバランスが崩れたことによる価格低下、それに伴って所得が減る場合もあるだろうということで、そこも含めて収入保険という制度が新しく出たわけですね。それについて公費も投入してますし、それから、市のほうでは今年度から、収入保険に対してもそれ支援してると。で、そうした共済なり、収入保険がじゃあどこまで面倒見るかとなると、100パーセントではないわけですね。共済は8割、収入保険は9割と。あとはやっぱり免責っていいですか、まあそこは何とか経営の中で吸収していただければというふうなことなわけですね。ですから今回は、そこまで至っていない状況で、もちろん被害がないとは言いません。これはね、やっぱり5パーセント、10パーセントの減っていったら、普通のサラリーマンだったら大変なことですよ。それは重々理解してますけども、やっぱり全体の中でね、どこを重点的に支援するかとなれば、半減している青果、果樹、まあそこら辺のところはね、やっぱり手当てするのが筋だろうし、大豆もこの後多分対象になってくるんでないかと思ってますので、そこら辺のところでの、全体のバランスの中での判断でなかろうかと思ってます。全部が全部、自然災害があつてね、これ毎年必ずある、多かれ少なかれあるはずでございますので、どこら辺に支援するかとなれば、やっぱりそのセーフティネットの制度である2割、1割、2割と、3割と、そこら辺が一つの目安になってくるんでないかと。大きく上回った、半減したとか収量半分だとかっていったところは、やはり自然災害といながらも、市としてもそこに所得の補填でなくて、来年度も何とかね、ここ乗り越えて頑張ってもらえればということでの支援と、サポートということでの支援策はこれは講ずるべきだと思いますけども、ということで、そこら辺のところはね、まあ全体の中での判断だということは御理解いただいて、それがまた市民全員に対する、理解を得る一つの基準のところでないかなというふうに思っております。

○4番（安田健次郎議員） 終わりますけども、だから収入保険っていうのは補助すべきだっていうことで、梨農家非常に喜んでるんですよ、今回、先回も。ほとんど入ってなかったんですよ。だから市で援助するってこと決めてからね、収入保険の加入者が増えてるわけです。そのことを指摘して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 4番安田健次郎議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。 8 番佐藤誠議員

○8 番（佐藤誠議員） すいません、私も通告しないですいません。

農業関係のほうは大分分かりましたけども、和解・損害賠償の件について、今回これだけ上がってるので、ちょっとこういう案件が上がってくるのはやっぱりうまくないなと思っているので、それやっぱり対策を今回しっかり立てなきゃいけないんじゃないかというような思いがしております。

で、一件一件よく見ますと、幾つかちょっと引っかかる場所があります。一つは 19 号と 21 号は同じ人が相手方なんですね。齋藤さんっていう方が。19 号は去年の 12 月の案件だと。そして 21 号は今年の 3 月の案件だということで、まあこの辺がちょっと時間の差がありますが、これが今処理され、上がってきた経緯を一つお伺いしたいと思います。

それから、20 号と 21 号を見ますと、これはもしかしたら場所は同じところだったんじゃないかなど。根木、船越の根木としか書いてませんが、もし同じような穴ぼこで、この発生日時を見ますと 5 日間の差があります。20 号は 3 月 4 日に起きてると。21 号が 3 月 9 日に起きてると。もし同じ穴ぼこかどうか分かりませんが、同じであれば 5 日間の差があると。この 5 日間のうちになぜすぐ塞げなかったのかなって、採石でもできなかったのか。その報告が分からなかったのかもしれないなとは思いますが、こういう案件が起きたときに、後で報告が来るのか。もしかしたら後で報告来るのかなとも思います。例えば事故起きたときに、その場にすぐ市で分からないから対処が遅れたのかもしれないなとも思うんですが、その辺のこの、こういう案件が起きたときに、市にすぐ例えば、市道だからってということで市のほうですぐ呼ばれて立ち会いに行くものかどうか。その時間的なもの、対処のされ方、初動の在り方、それはどの時点で市は知ることになるのかっていうことを伺いたと思います。案件によっては、もしかしたら全く後に事後報告で、いやあこの間、あそこ、市道通ったら穴ぼこでタイヤが損傷したということが、全く後で事後報告されることもあるかもしれませんが、その件をちょっと伺いたと思います。

それからもう一つ、22 号ですけれども、これ市道における枝がサイドミラーに当たったということの件なんですけど、これは、普通は市道におけるっていても、その市道に張り出してきた枝があったならば、それはその木が生えている地主の責任に

なるんじゃないかと思うんですけども、もしかしたらその土地、木が生えてる土地というのは私有地だったのかなと思うんですけど、その確認をお伺いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） 道路の損害賠償の案件につきましてお答えいたします。

まず、報告の19号と21号の関係でございますが、この件につきましては、さきに報告21号、これ3月に発生した事故の際に、併せて実は12月にも事故があつてこういうことだったという逆った形での案件ございまして、実際に私ども現地確認して補修したところ、補修前、補修後の場所ですとかそういったところで特定できましたので、この2件については示談のほうになったという状況でございます。

そしてまた20号と21号、同じ路線でということで、同じ箇所かというお話でございますが、ここについては路線は同じですけれども、場所は違う場所です。

それと通報でございますが、実際に事故があつてから直してからなどの通報になりますので、やっぱり遅れた通報がありますので、どうしてもタイムラグが出てくるところです。3月4日に事故があつて、その後5日後に市のほうに来て初めて分かつて、市のほうで行って補修するということでもございますので、そういった対応となっているものでございます。ですが、佐藤誠議員御懸念した同じ場所で2台いったということではなくて、路線は同じですが箇所は違うということでございます。

最後の22号の木の関係ですね、張り出してきた、なまはげラインのところでございますが、ここについては道路敷でございましたので、市のほうで通報が来てからすぐに行つて伐採したという状況でございますので、よろしく申し上げます。道路敷でございますので、市のほうで管理しているということでございます。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。8番佐藤誠議員

○8番（佐藤誠議員） 最初のほうは分かりました。

そうすると、22号は道路敷に木が生えていて、市道の中に木が生えていて、それが当たったということですね。じゃあ理解いたしました。

で、まあこういうのが出てきたので、例えば市の体制としてですね、やはりこの、まあいろんな報告の体制とかタイムラグがあるのは分かりますけれども、やはり未然に防ぐような、先ほど三浦議員がおっしゃいましたけど、そういう体制を本当にしつ

かりと組んでいかなきゃいけないなど。それこそ市民からの通報とか、それからLINEアプリの早期開設とか、そういうことをしながら、なるべく早くこれ直して、市でも例えばそういう通報あったら翌日には取りあえず直しに行くとか、取りあえずすぐ行くとか、そういうような、何日行けというような力強い、翌日やるんだとか、2日までにはでかすんだとか、そういうような体制をしっかりと組んでいく必要があると思いますけど、それに対してコメントあればお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 道路の維持管理に関しましては、道路の草刈りと併せてね、度々議会でも問題提起、御指摘を受けている案件でございます。確かに本市の場合は、その人口規模なりね、それから財政規模に比べますと、市道の舗装延長も500キロということで、まあ全てを点検補修すると、完璧にするということはこれ物理的にも財政的にもこれは難しい面があるということも事実でありまして、この件に関しましても議員の皆様方からは御理解いただきたいと思えます。

さはさりながらですね、これだけやっぱり事故が続きますと、先ほど三浦議員からね、その道路行政に対する信頼も損なうんでないかと、それもありますし、それからパンクで済んでるうちはいいんですけども、これがね、まあ穴ぼこを避けるがために対向車云々という形になって人身事故にでもなれば、これは本当に取り返しのつかないことになりますので、やはり道路の適切な維持管理によって未然に防げる事故はしっかりと防ぐというのが、これが道路管理者である市の責務でもありますので、先ほどから部長があれしましたように、もちろんその発見、通報があった場合には、もう速やかに、もうその日のうちにというふうな思いでしっかりと対応させてもらいますし、その通報が遅れないように、発見が遅れないようにするため、先ほど部長が話しましたように、いろんな方々からね、その情報を収集して、放置されておかないという状態をつくること、このために市民の皆さんからも協力いただけるような、そうしたシステムもこの後つくってまいりますので、そこをまずしっかりと。

もう一つが、やっぱり穴ぼこが起こる場所っていいですか、こういった事故が起こる場所は、今回まあこういうことで非常に多かったものですから少し分析させてもらったところ、やっぱり路線がある程度、まあどこでも起こり得ることなんですけど

もね、とりわけやっぱり多いところっていうのは路線があると。要するに重点対象路線っていいですかね、我々からすればマークしなきゃいけないといいますか、取りあえず緊急的に早めに対処が必要な路線っていうのが大体目星がつきそうでございますので、そういったところをね、それこそ重点的にやるといった姿勢で、まあ実際に来年以降のね、約1億弱の、あれ、幾らぐらいだったっけ、維持管理費。7,000万ぐらい。7,000万ぐらいの維持管理費がありますけども、それをね、やはり少ししっかりと増やして、やっぱり2年から3年ぐらいで、そういった重点のところをね、しっかりと手当てするというこも、この後予算編成の中で検討してまいりたいと、このように考えてございます。

まあ全部を解消することは難しいにしてもね、少し目に余るような状況でございますので、対応してまいりたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。8番佐藤誠議員

○8番（佐藤誠議員） あと一つだけ。副市長から、今後の対応、力強く進めていくということで答弁いただきました。市道はいいんですけど、県道もありますので、ぜひ県との連携も、市民は県道も市道もみんな使いますので、ぜひ県との連携も強めていただいて素早くやっていただけるようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。本件については、原案のとおり決するこ

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて11月臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 蓬 田 司

議 員 船 木 正 博

